



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外 市政レポート

一般質問 「これまで通り」 交渉会派から 議事録が死文化

1月30日に議会運営委員会(以下、議運)が開催され、前回持ち帰りとなっていた、一般質問の登壇者の順番を決める抽選について協議されました(前回分については昨年12月4日号既報)。私は委員ではないので、傍聴しました。

これまでは登壇順の決め方について、議会の取り決めに記した「議会提要」に記述がなかったとして、今後明記していくことが決定されました。具体的な明記内容としては、「一巡目は交渉会派(※)の人数の多い会派順で、それ以降はくじ引き」といった内容です。(※交渉会派…3人以上の議員が所属する会派)

問題は、上記下線部を「これまで通り」としている点です。確かに、これまでも最初の登壇者は毎回必ず最大会派の議員であり、その後に交渉会派の議員が登壇していました。暗黙の了解でそうしたことが慣例化していたことは、議会にいる誰もが分かっていることです。それでも、建前上は「くじで順番を決めている」というのがこれまでの公式見解でした。例えば、過去の議運において議運委員と事務局員で次のような質疑がありました。

議運委員 「一般質問のところですけども、この一般質問というのは、私、いまだによくわからないのが、どういう方法でこういう順番が決められているのか、教えていただけたら幸いかなと思うのですけれども。」

事務局員 「委員の御質問にお答えします。一般質問の通告日が正午までということになっておりまして、そこまで受けまして、その後、議長、副議長、局長、それから議事課長の4名でくじを行いまして、決定している状況でございます。以上です。」

議運委員 「偶然なのかどうかわかりませんが、いつもトップに、ある会派の方たちが来るということ自体が、これは偶然なのか、本当にくじでそうなっているのか、確認したいのですけれども。」

事務局員 「くじを行っております。」

議運委員 「ということは、必ずしも会派によってこの人をトップに持ってくるだとか、その会派の人を、そういうことは断じてないと。あくまで公平なくじであるという解釈でいいですね、今までの言葉からすると。その確認です。そういうことでいいですね。」

裏面の枠で囲った部分のやり取りは雑談ではなく、議運と言う公式な会議で行われた質疑であり、ここで回答された内容は公式見解です。市議会の公式 HP にも同議事録が掲載されており、前後関係も含めてどなたでも閲覧できる内容です。

「一巡目は交渉会派の、人数の多い会派順」という順番の決め方そのものにも賛同できませんが、100 歩譲ってそうしたルールを明文化するならば、少なくともこれまでの公式見解からの「転換」という正しい手順が必要です。過去の議論そのものを無かったことにしようとするのであれば、本件に限らずあらゆる議事録が死文化してしまいます。こうした手続き論についてすら、交渉会派の側からは一切の異論が聞かれないことに、強い違和感を覚えます。

非交渉会派はどう対応すべきか？

一般質問は、決められた日の正午までにどんな項目の質問を行うか通告をする必要があります。通告しなければ質問できませんし、一度通告したらテーマの変更はできません。それ故、他の議員と質問が重ならないようにすることも含め、担当部局と通告前に調整する事が通例です(個人的には質疑の食い違いを避けるために一定の調整は必要であると思います)。

しかし、質問順が交渉会派優先となれば、非交渉会派の議員は質問項目を譲ることはあっても譲られることは無くなります。強行して通告したとしても、必ず交渉会派の議員が先に質問する以上、答弁は「昨日、交渉会派の〇〇議員にお答えした通りでございます。」とならざるを得ません。

こうした事態を極力避けるために、非交渉会派の議員がとれる手段は何かと考えると、自身を取り上げようと思う質問項目のうち、「これは」と思う項目について漏らさないようにするしかありません。もし、通告の日までに、「非交渉会派の●●議員は次の議会でこんな項目の質問を検討しているようだ」と交渉会派に漏れ伝わり、質問を重ねられれば、波線部の状況に陥ります。それを避けようとするれば、担当部局との事前の調整をやめ、通告締切日の正午ギリギリに通告書を提出するしかなくなります。

通告後から動き始める時間的制約がかかれば、準備不足の場合当たりの質問が増え、答弁する側の執行部にとっても答弁に苦慮するシーンが増えると予想されます。しかも、深まらない生煮えの議論に終始すれば結局、誰の得にもなりません。

今回の議会提要への明記は、手続き論と内容のどちらをとっても、「誰のため？」と思わざるを得ません。